

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	管内技術課題検討支援業務
業 務 概 要	本業務は、管内の港湾施設等における中長期的に必要となる事業計画・設計等の技術課題について、課題を抽出するとともに、技術課題に精通した有識者による意見聴取会を開催し、技術課題の解決に向けた対応案について検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和4年4月15日
契 約 業 者 名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契 約 金 額 (税 込)	¥37,950,000
予 定 価 格 (税 込)	¥38,412,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、管内の港湾施設等における中長期的に必要となる事業計画・設計等の技術課題について、課題を抽出するとともに、技術課題に精通した有識者による意見聴取会を開催し、技術課題の解決に向けた対応案について検討を行うものである。</p> <p>なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。</p> <p>参加可能業者が63者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に18者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。</p> <p>技術提案書を審査した結果、一般財団法人沿岸技術研究センターの提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、一般財団法人沿岸技術研究センターと契約を行うものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和4年4月15日
履 行 期 間 (至)	令和5年3月24日
備 考	

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)(改良)基本設計等
業務概要	本業務は、和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)について、津波来襲後も港内静穏度が確保されるよう耐津波の基本設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契約年月日	令和4年4月15日
契約業者名	株式会社ニュージェック 近畿支店
契約業者の住所	大阪府大阪市北区浪花町14番25号
契約金額(税込)	¥43,230,000
予定価格(税込)	¥43,230,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)について、津波来襲後も港内静穏度が確保されるよう耐津波の基本設計を行うものである。</p> <p>なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。</p> <p>参加可能業者が60者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に41者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。</p> <p>技術提案書を審査した結果、株式会社ニュージェック 近畿支店の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、株式会社ニュージェック 近畿支店と契約を行うものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業務場所	—
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年4月15日
履行期間(至)	令和4年12月16日
備考	